



納税猶予の適用を受けている山林について収用交換等による譲渡を行った場合の利子税の軽減の特例の適用を受けるための届出書

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_\_税務署長

〒  
届出者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_  
(電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)

租税特別措置法第70条の6の6第1項の規定の適用を受けている山林について、次のとおり収用交換等による譲渡をしたので、納付すべき利子税について同法第70条の8第4項の規定の適用を受けるため、同条第2項又は第5項の規定により関係書類を添付して届け出ます。

※欄は記入しないでください。

特例山林の相続（遺贈）を受けた年月日		平成 令和	年	月	日
被相続人	住所	氏名			

1 収用交換等により譲渡した特例山林の明細

- (1) 所在場所 ..... \_\_\_\_\_
- (2) 地 目 ..... \_\_\_\_\_
- (3) 面 積 ..... \_\_\_\_\_ ha

(注) この欄に書ききれない場合には「届出書（付表）」に記載してください。

2 特例山林の譲渡をした日 ..... 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

3 特例山林の譲渡先 ..... 所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

4 その他参考事項

※ 添付書類

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

関与税理士	電話番号
-------	------

※	通信日付印の年月日	(確 認)	整理簿番号
	年 月 日		

(裏)  
使 用 目 的

この届出書は、相続税の納税猶予（租税特別措置法第 70 条の 6 の 6 第 1 項）の適用を受けている山林を収用交換等により譲渡した場合に納付すべき利子税について同法第 70 条の 8 第 4 項の規定の適用（この適用を受けると、利子税が通常の 2 分の 1 の金額に軽減されます。）を受けようとするときに使用してください。